委員会発案第４号

国民の祝日「海の日」の７月２０日への固定化を求める意見書（案）

上記の議案を別紙のとおり議会会議規則第１４条第２項の規定により提出する。

令和４年（２０２２年）３月２５日

提出者　議会運営委員会
委員長　佐　藤　和　典　㊞

柏崎市議会議長　真　貝　維　義　様

国民の祝日「海の日」の７月２０日への固定化を求める意見書（案）

国民の祝日「海の日」は、「海の恩恵に感謝するとともに、海洋国日本の繁栄を願う」ことを趣旨として平成７年（１９９５年）に制定され、平成８年（１９９６年）７月２０日から施行されているが、平成１５年（２００３年）以降、いわゆるハッピーマンデー化により７月の第３月曜日となっている。

我が国と海との歴史的、文化的及び経済・社会的な関わり並びに海の日制定の歴史的経緯等を踏まえ、国民が海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いをはせる機会とするためにも、「海の日」を当初の７月２０日に固定化することを要望する。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和４年（２０２２年）３月２５日

柏崎市議会

理由

国民の祝日「海の日」を７月２０日に固定化し、海の大切さを理解し、その恩恵に感謝し、海の安全及び環境保全について思いをはせる機会とするため